

みと市営住宅だより

No.

2

2015.6

発行：水戸市営住宅指定管理者 一般財団法人茨城県住宅管理センター TEL：029-297-8360

平成27年度収入申告書について

同封の収入申告書は、減免の継続および平成28年度の家賃を決める大切な書類です。

提出期限までに必要書類を揃え、ご提出ください。

●下記に該当する世帯は、家賃が減免される可能性があります⇒減免を希望される方は申請が必要です！

家賃の減免基準 ⇒平成27年度の課税証明書で市民税・県民税の所得割額が世帯全員0円であること。

減免申請書は管理センターで取得してください。詳しくは、別添の【平成27年度の収入申告についての4ページ】参照。

夏季に向けた節電のススメ

下記の①～⑤を参考に、地球にも財布にもやさしい省エネ生活に取り組んでみてはいかがでしょうか。

①エアコン

削減効果10%

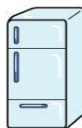
室温は28℃を心がけてみましょう！
(設定を2℃下げた場合)



②冷蔵庫

削減効果2%

設定を『強』から『弱』に変え、
扉を開ける時間を短くして、
食品を詰めすぎないように
心がけてみましょう！



③照明

削減効果5%

日中は不要な照明を消すよう心がけましょう！



④テレビ

削減効果2%

画面の輝度を下げ、必要な時以外は消すよう心がけましょう！



⑤待機電力

削減効果2%

リモコンの電源ではなく、
本体の主電源を切りましょう。
使わない家電はプラグを
抜くよう心がけましょう！



※エアコンの控え過ぎによる熱中症
などに気を付けて、無理のない範囲
で行ってみてはいかがでしょうか。

お問合せ先

水戸市営住宅指定管理者



一般財団法人茨城県住宅管理センター

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル2階

平日(8:30~17:15)のご連絡先

TEL 029(297)8360

FAX 029(227)0368

ホームページ ⇒ <http://www.ijkc.jp>

夜間・休日緊急連絡受付窓口



0120(303)440

受付内容は ■緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等) ■その他緊急を要する事故等(火災・安否確認等)とさせていただきます。内容により翌日

スズメバチの活動時期にご注意ください

■ハチの活動時期は主に8月～11月頃です。これからの季節は特に注意が必要になります。



※住宅管理センターでの駆除の対象はスズメバチになります。

※ほかのハチの駆除は自治会もしくは入居者負担となります。

各排水管のつまりについて

排水のつまりは入居されている方の負担になります。

日ごろから排水口や管の掃除をしていないとゴミや油、髪の毛などが管に付着して水が流れなくなってしまうです。市販の排水管洗浄剤をご利用になるなど、定期的に掃除するよう心がけましょう。

※もし、排水がつまった場合は、下記の業者へ連絡し、各自で対応をお願いいたします。

茨城公営企業 ⇒ 029-252-2226

河和田、平須町、六番池、元吉田、城東(新・旧)、
緑岡第1・2、千波原第1・2、酒門町東原、大山台

菊池設備工業(株) ⇒ 029-251-4356

西堀原、南堀原、元山町、砂久保、愛宕町、花畑、
桜が丘、堀町、柳河町、見川、石川台、新原、
渡里町、双葉台、見和、堀原、西原町

樹木の剪定について

雑草や木の枝が伸びる季節です！

団地内や駐車場周りの除草・低木（2メートル以下）の剪定は、入居者の皆様方をお願いしております。自治会を中心に、団地の環境整備にご協力をお願いいたします。
※生垣等、自治会で剪定しないため、2メートルを超したものも自治会でお願いいたします。



契約駐車場の利用について

当センターで行う業務（団地の点検パトロール、修繕や退去の立会等）で、ご契約中の駐車場を利用させていただくことがあります。その際は、車の運転席側のダッシュボードに連絡先等を記載した看板を必ず設置いたします。もし、お戻りの際に当センターの車が停車してあった場合は、お手数をおかけ致しますが、担当者までご連絡をお願いいたします。入居者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

手続きを忘れていませんか？

■下記に該当する方は手続きが必要です。

事 項	提出するもの	いつまでに？
子供が生まれた時	異動届と 住民票 (市営住宅に居住している方全員のもの)	30日以内
子供が独立等で転居した時		
名義人以外が亡くなった時		
離婚をして名義人以外が転居した時		
親族等を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
離婚をして名義人が転居した時	承継入居申請書と関係書類	15日以内
名義人が亡くなった時		
連帯保証人を変更する時	保証人変更申請書と関係書類	遅滞なく

※詳しくは住宅管理センター（029-297-8360）へお問合せください。